

労働者派遣事業に係る情報提供について

近鉄ファシリティーズ株式会社
(許可番号 派27-303264)

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護に関する法律第23条第5項の規定に基づき、以下のとおり情報提供します
※事業報告対象期間 2025年4月1日～2026年3月31日

- ① 2026年6月1日付け 派遣労働者数 10名
- ② 2025年度 派遣先事業所数 2事業所
- ③ 2025年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額 25,393円(1日8時間あたり)
- ④ 2025年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 19,571円(1日8時間あたり)
- ⑤ 2025年度 マージン率 22.9%

マージン率 =
$$\frac{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)あたりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right] - \left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)あたりの賃金の額の平均額} \end{array} \right]}{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)あたりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right]}$$

※マージン率に含まれる費用
派遣労働者の社会保険料(健康保険、厚生年金、介護保険、雇用保険の会社負担分)、派遣労働者の有給休暇費用、教育訓練費用、健康診断費用、通勤手当、会社運営経費(間接部門の人件費、事務所費等の経費等)

⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定をしているか否か
締結している
当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 (全ての派遣労働者)
当該労使協定の有効期間 (令和8年4月1日～令和9年3月31日)

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
入職時研修	雇入時	OFF-JT	無償	有給
職能別研修	雇入時・派遣中	OFF-JT	無償	有給
配属時教育	派遣中	OJT	無償	有給
階層別研修	入社年次	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口 電話番号06-6211-2091